

第1回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日時 令和2年2月26日(水) 午前8時30分～午前9時00分
- 2 場所 松本市役所 議員協議会室
- 3 出席者 各本部長及び指揮班長

4 協議事項

新型コロナウイルス感染症対策への対応について

(1) 説明(健康福祉部次長)

資料1: 発生状況について

資料2: 今後の新型コロナウイルスへの対応について

(2) 主な意見等

副市長: 3の(2)のイベント等への対応について、検討の目安が示されましたが、100人といっても参加者の構成でケースバイケースによって判断が必要。同様に高齢者や基礎疾患の方は50人ですが、例えば福祉ひろばの事業は参加者が特定されているものであり、マスクや手洗い等をきちんとやればいいと考えます。それぞれ対応方針に沿ったうえで、感染症対策を最低限行うことで確認したいと思っております。

総務部長: これから送別会或いは歓送迎会等のシーズンとなります。すでに開催しているところもあると思っておりますが、市の職員の感染のリスクを最大限避ける、そして市町職員から感染を広げないという観点では、これは自粛のお願いをしたいと思います。時期については当面3月いっぱいと考えます。

総務部長: 昨日付で、施設の所管課長、そして、庁内情報システムにも通知を出していますが、新型ウイルス感染症を理由とする施設の利用キャンセル時の使用料還付の取り扱いについて、感染症拡大防止を理由として集会体育施設等の利用キャンセルする場合については、当分の間、全庁的に使用料、利用料金全額還付の取り扱いとします。

この根拠は、各施設の条例規則に、使用者の責めによらない理由で使用できなくなったときは、使用料等を全額還付すると規定していることを今回適用します。細かい点は、庁内情報システムを確認してください。

政策部長: 新型コロナウイルスの影響で、イベントを中止する際に、松本市の公式ホームページやSNSでの情報発信についての徹底のお願いです。

ホームページのトップページに、今後、イベントの中止につきましては、一括して、情報発信することとします。この件については、庁内情報システムで確認してください。

地域づくり部長：いくつかの地区で、今週から来週にかけて予定をしていた地域ケア会議、或いは地区行事等中止した事例が出ています。

それから3月7日になんなん広場で予定をしていた、第8回プラチナフォーラムについては共催者との協議の結果、中止としました。

文化スポーツ部長：文化ホールやスポーツ施設など、先ほどの市の施設の使用料還付の方針に従い、指定管理施設対応ですが、3月中のコロナウイルス感染症の拡大防止に伴うキャンセルについては、返金をする方針です。しかし、指定管理者制度の利用料金制をとっている指定管理施設については、リスク分担表で、不可抗力による収入の減少で、指定管理者に負担が生じる場合には、これは市が補填をするということになっていると思いますので、今後協議していきたいと思います。

また、令和2年度のスポーツ施設の前期の一斉受付が、3月9日10日に予定をしており、すでに最初の方には整理券を配っています。延期を検討しましたが、4月1日からの利用に関するため、困難と判断。窓口業務の一環ということで、大勢の方が狭い空間が集まらないような配慮をして、進めるような工夫して、そのまま行えないか、検討中です。

環境部長：3月に開催する行事については中止の方向です。環境部所管の市営葬祭センターについては、休止等の対応は困難であるため、利用者に対する呼びかけを徹底していく予定です。

こども部長：保育園の対応について、行事については、本日から3月7日まで、計画していた1日入園を、公立園はすべて中止としました。私立は、市の対応を伝えた上で、各園で判断してもらうこととなりました。通常の受け入れについては、県のガイドラインに沿って受け入れしています。

商工観光部長：商工観光については、この状況を受け、観光客や出張の控え等の状況が出てくると思います。観光に関しては、相当の影響があるのではと考えます。そこで、制度資金となると思われるが、資金繰りに関しては、万全の体制で臨みたいと思っています。

工業関係については、中国の関係で、部品が入ってこないといった状況があり、今持っている在庫をまわしている状況です。今後その在庫が切れる可能性があるため少し心配ですが、中には、もうすでに国内で調達する方法を検討している企業もあるというふう聞いています。

イベント等の関係は、松本ヘルスラボや山岳フォーラムといったものがありますが、方針に従って、基本的には、不特定多数の方が集まるものは人数にかかわらず中止というのが、原則かと考えています。

教育部長：学校関係については、6年生を送る会等は取り止め、学年や全校で集

まることは避け、手洗いうがいなど健康管理の徹底を昨晚指示しました。また、児童や教職員等が感染した場合、また今後予定されている卒業式等の対応について、本日臨時の教育委員会を開催しその場で決定をしたいと考えます。なお4月以降の協議については今後早急に検討するという対応とします。

社会教育施設については、先ほどの指針に基づいて、ケースバイケースで判断をしていきたいと考えております。

総務部長：送別会等の件について、若干補足すると、2月24日の専門家会議の見解の中にもあるが、リスクが一番高いのは、対面で人と人との距離が近い接触が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々において交わされる環境だということ根拠にしています。また、キャンセル料等の対応は当然支払いしていきます。これは市の職員についてというものです。

(3) 本部長指示

この疾患は、一番はり患経路が分からない、今回のケースでも、北海道そして東京へ出張している後で発症していますが、本当にそちらの方からのり患経路なのか、あるいはまたもともとどこかにウイルスがいるのかということがわからない。

ただ、普通考えれば北海道或いはまた、東京での出張先からり患された可能性が高いのだろうと思うが、これが非常に今問題になるところであります。

もう一つは感染経路についてです。このウイルスは、経路としては、一つは飛沫、もう一つが接触感染で、空気感染というのが極めて少ない、ということが言われています。という意味では、飛沫感染であれば、身近なところで、唾液やくしゃみによる飛沫が、体に入って発生する。もう一つが、ウイルスがどこかにくっついていて、それをさわるなど接触して、口から経口的に入るといふ、感染経路になるんです。そういう意味では、空気感染が極めて少ないということで、ありがたいと思っております。

これが空気感染であれば、こういうところにウイルスが浮いていて、それが呼吸によって、粘膜とか口から入ることになってしまう・・・、そういう意味では有難い。となると、やはり今回の感染に関しては、ウイルスを体の中に入れないと、いう対策、ブロックするっていうことが極めて大事ではないかと、私は思っております。

そういう意味で言ったら、感染者の発生を最小限に食い止めるべく、万全を尽くすことが非常に大事であると思っております。

そして市民への周知については、正確でわかりやすい情報提供と、冷静な対応で行うということですが、そこでもう一つ、個人的には医療者という立場から、生活上の注意ということで、摂生を心がけて欲しいということでもあります。市民の皆さんには、食事とか、或いはまた、過労ですね、休養をとる、そしてもちろん、大事なことは、睡眠も十分にとるということで、人間の体には、自然にいわゆる感染防御の機能を持っているわけです。

こういうものが、例えば、暴飲暴食で非常に無理をしているとか、働き過ぎで過労な状況とか、あるいは食事をちゃんととっていないというのは、いわゆる日常の摂生ですね、これをしないことで防御機能が大きく落ちるから、それによって、ウイルスによるところの疾患も発生する。今回の報道等含めてあるいは専門家の話でも、結構ウイルスが体に入っている人がいるんですよね。だけどその人は感染防御力が強いから、結局は症状のない、あるいは風邪症状でもって自然治癒してるんですね。

そういうことがあるから、そのためには、自分の個人の感染防御能力を常に高めに維持する。

そのためには先ほどから繰り返すようですけど、日頃の生活の中でできるだけ摂生を心がけて、きちんと睡眠とる、あるいはオーバーワークにならないとか、あるいは食事をちゃんととるとかこういう注意を是非してください。

もちろん、マスク、くしゃみの時の注意、よく手をあらうというのは、もう基本ですね、しかし、もっと大事なことは日頃の生活をやっぱり我々改めてしっかりやるように、市民の皆さんにもぜひ徹底して欲しいなって思っておりますし、これは我々が言うだけでなくてもやっぱり、関係機関にも言って欲しい。

それからもう一つはぜひ、行政は行政でやりますけれども、それと同時にやっぱり医師会、また、信州大学、それから関係機関としっかり連携をとって、万全の対策をとっていきたいと思っております。また、本日協議した対策につきましては各部局で改めて、確認検討を行って、対策に全力を挙げてがんばってください。よろしく申し上げます。